

小規模多機能型居宅介護ハルジオン

【介護保険事業者番号3090100367】

① 小規模多機能型居宅介護費

定員25名

6級地 10.33円

介護保険給付	基本サービス費 (1月あたり)	要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		単位数	10,364	15,232	22,157	24,454	26,964
		金額(1割)	107,060円	157,346円	228,881円	252,609円	278,538円
		要介護区分	要支援1	要支援2			
		単位数	3418	6908			
	金額(1割)	35,307円	71,359円				
	基本サービス費 (1日あたり)	要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		単位数	567	634	703	770	835
		金額(1割)	5,857円	6,549円	7,261円	7,954円	8,625円
		要介護区分	要支援1	要支援2			
		単位数	421	526			
	金額(1割)	4,348円	5,433円				
	初期加算(契約日から30日間。または、30日以上入院後再利用した場合)					30	309円/日
	認知症加算(Ⅰ)(要介護の方)					800	8,264円/月
	認知症加算(Ⅱ)(要介護の方)					500	5,165円/月
	若年性認知症利用者受入加算(要介護の方)					800	8,264円/月
	若年性認知症利用者受入加算(要支援の方)					450	4,648円/月
	看護職員配置加算(Ⅰ)(要介護の方)					900	9,297円/月
	看護職員配置加算(Ⅱ)(要介護の方)					700	7,231円/月
	看護職員配置加算(Ⅲ)(要介護の方)					480	4,958円/月
総合マネジメント体制強化加算					1000	10,330円/月	
栄養スクリーニング加算					5	51円/回	
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ					640	6,611円/月	
和歌山市独自加算					200	2,066円/月	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)					月の総単位数の10.2%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)					月の総単位数の1.5%		
その他	宿泊に要する費用(1泊)					2,500円	
	食費(朝食310円、昼食530円、夕食530円)					1,370円	
	オムツ代					実費	

※介護給付費部分の利用者負担は介護保険負担割合証に記載されている割合に応じた負担となります。

※上記点数及び金額は、関係法令その他物価の変動等により不定期に改定する可能性があります。

※上記以外にも加算対象となる場合があります。

※ご請求は、1か月ごとに単位数の合計に係数を掛け金額に換算しますので、1日あたり単価の合計と差異が生ずる場合があります。

※職員体制に基づく加算は職員配置状況により算定しないことがあります。